

# ニュース vol.147

一般社団法人 宮城県作業療法士会 2018.7.21

## 目次

平成30年定期総会開催報告……………畑中一枝①	「3領域（医療・介護・障害福祉）リハビリテーション 関連報酬改定研修会」を振り返って……………三浦晃⑤
宮城県作業療法士会認知症カフェにおける 取り組みのご紹介……………荒谷里美②③④	◆つづやきコーナー◆「広報部の活動」……………佐々木俊二⑥

## 平成30年定期総会開催報告

事務局長 畑中一枝

平成30年5月27日（日）に、宮城野区文化センター パトナシアターにて定期総会を開催いたしました。平成30年5月25日現在での有議決権会員数は872名。委任状による有効回答数441名、総会出席者105名（内、理事・監事13名）計有効数546名でした。

昨年度までは、前年度の事業報告（活動報告、収支決算報告、監査報告）を議案として取り扱っていましたが、他の法人での実施状況も確認し、報告事項として議決をうける対象から外させていただきました。理由としましては、これまで総会議案書の本体に収支決算書、監査報告（監事意見書）を印刷として間に合わせるためには、年度末決算を早めに締めるなどの対応が必要で、年度末の活動が行いにくいとのデメリットがあったためです。今回、事業報告を報告事項とすることで、決算の締め、監事監査の実施をゆとりを持って行うこととし、収支決算書、監査報告（監事意見書）については、HPへの掲載、及び総会当日に別刷り資料として配布させていただきました。今後もこの方式で対応していくこととしておりますのでよろしくお願いいたします。

平成30年度は会員数が900名を超えるものと予想しております。会員数の増加に伴い、様々な事務的な管理も増えていきます。また、会の運営規模が大きくなるとともに社会情勢の変化もあり、専門職団体として、他団体や行政からの作業療法士の派遣、推薦の事業も増えております。その調整や派遣のための人材育成なども近年課題としており、今年度の活動方針も「地域包括ケアシステムに対応できる作業療法士の育成と県および市町村からの作業療法士派遣のニーズに応えられるような基盤を整えていく」ことを掲げております。

理事会でも今後の会の運営についての中長期的なビジョンの策定も整えていくことで進めていく所存です。

定款で掲げているように宮城県の作業療法士専門職団体として、「県民の保健・医療・福祉の充実及び向上に寄与する」こと、「リハビリテーションの普及発展を図ること」を進めていくためには、会員一人ひとりの協力と「学術研鑽、技能の向上」の意識が必要です。今後も、会の発展のためにともに活動をしていきましょう。

## 宮城県作業療法士会 認知症カフェにおける取り組みのご紹介

一般財団法人 広南会 広南病院  
リハビリテーション科 荒谷里美

○認知症カフェとは？

皆さんは、「認知症カフェ」をご存知ですか？

はじめはオランダの「アルツハイマーカフェ」で、日本では「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」7つの柱「IV. 認知症の人の介護者への支援」に位置付けられており、「認知症の人やその家族が地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合える事」を目的として、全国各市町村での設置が推進されています。宮城県においても、各地区で様々なタイプの認知症カフェが設置されています。

○仙台市の認知症カフェ

仙台市では様々なタイプのカフェが開催されています。

「行きやすい所へ気軽に行けるように」と、仙台市では市内各団体から寄せられた情報をもとに3つのタイプに分類したカフェ一覧表（表1）をホームページで公開しています。

表1. 平成30年度 仙台市内で開催されている認知症カフェ・家族交流会	
認知症カフェタイプ	認知症の人やその家族と、地域の人、専門職が一緒につどい交流し、認知症やくらしの工夫などの情報を得ることで、ともに認知症への理解を深める。運営スタッフには認知症の知識を持つ専門職が入る。
家族交流タイプ	主に、ご家族を中心としたつどい。お互いの思いや悩み、経験などを語り合い、認知症やくらしの工夫などの情報を共有できる会など、さまざまな会がある。
ご本人中心のタイプ	主にご本人を中心としたつどいや相談窓口。

○宮城県作業療法士会が参画しているカフェ「安心オレンジネット in 太子堂」

平成27年、認知症の人と家族の会代表者様（当時）より県士会へ協力のご依頼を頂き、平成28年1月より協力スタッフとして参加しています。県士会員に向けて協力を呼びかけ、名乗りを上げて下さったOTで「OT オレンジ支援チーム」を結成しました。その後も、見学を通してチーム員となって下さった方も含めて、現在10名のOTが毎月交替でカフェに参加しています。概要は下記の通りです。

【開催日時】毎月第2土曜日（13時～15時）

【場所】みやぎ生協太子堂店 集会室（仙台市太白区諏訪町1-1）

【運営スタッフ】○代表者（「認知症の人と家族の会 宮城県支部」前代表）

○つばさ薬局長町店 薬剤師

○宮城県作業療法士会 作業療法士（10名）

※その他、月のテーマに応じて専門職・団体に講師や協力を依頼

【特徴】○仙台市「認知症カフェタイプ」に分類されているカフェです。

○「認知症カフェタイプ」に分類されているカフェではありますが、近隣に住んでいる元気な高齢者の方々が、毎月多く参加して下さっています。

○「地域の高齢者が安心して暮らせること」を目的に、高齢者が抱えている（または今後抱えるかもしれない）課題をテーマとして取り上げ、講話や実習、体操などを行っています（図1.「安心オレンジネット in 太子堂 年間スケジュール」参照）。「認知症」は高齢者が抱える問題の一つとして捉え、毎月「認知症ミニ講話」として取り上げています。カフェに参加して下さっている元気な方々から少しずつ認知症理解を広めていきたいと考えています。

○毎月テーマに沿って、様々な専門職に講師を依頼しています。OT も講師役としてお話をさせて頂いたり、自宅でできる体操の紹介などをさせて頂く機会があります（私たちにとっても、とても勉強になっています）。

参加者同士が自由に語り、交流から互いに学びあえる場となる事を目指して取り組んでいます。

～認知症・介護なんでもお悩み相談～

たいはくると

## 安心オレンジネット

in みやぎ生協 太子堂店

安心オレンジネットin太子堂店は、高齢になっても安心して暮らせるために、健康維持・向上や認知症、介護・健康などを専門職や医師の講話や互いの交流からの学びを身近な課題として自由にお話できる語らいの場です。今悩んでおられる方や、これからが心配・・・という方にも、専門職の豊富な経験を通して参加された方と一緒に理解を深めていきます。  
(作業療法士さんの簡単なバイオリや薬剤師さんによるお薬相談もできます。)

**◎毎月/ 第2土曜日: 13:00～15:00**

【今年の予定表】 ※予定が変更される場合があります生協太子堂店案内板をご確認ください  
※毎年、1月はお休みさせていただきます

2月10日	香田	今だから気を付けよう！「生活不活発病と特殊詐欺」
3月10日	栗原	施設見学(有料老人ホームとサ高住の違いを知ろう！) ※要予約
4月14日	認知症に悩む方	講話(医療・介護保険同時改定でどう変わる?)私達への影響!
5月12日	認知症に悩む方	自宅で簡単に出来る転倒と認知症の予防、実践で学ぶ
6月9日	認知症に悩む方	講話(食べることの意義、「噛む」と「歯」の大切さを学ぶ)
7月14日	認知症に悩む方	介護家族の立場から見た地域支援の資源を探そう!
8月11日	認知症に悩む方	講話(食事と栄養・夏場の健康管理⇔管理栄養士に学ぶ)
9月8日	栗原	折り紙で小物作り体験、秋の夜長を有意義に過ごそう!
10月13日	認知症に悩む方	講話(薬方箋とサプリメントの功罪⇔薬剤師から学ぶ)
11月10日	認知症に悩む方	身体(動き)が億劫になる時期!福祉用具の選び方と体験
12月8日	認知症に悩む方	講話(冬場の食事⇨食べすぎと運動不足と糖尿病予防)

予定の「全体活動」の他に個別のご相談にも応じています(別コーナーで)。  
認知症や介護全般に渡ってのお悩みやご相談のある方は予め(または当日)事務局または当日スタッフにお申し出ください。  
関係する資料等が必要な場合は事前にお申し出ください、可能な限りご用意します

図1.「安心オレンジネット in 太子堂 年間スケジュール

○5月も参加してきました！

5月12日(土)は、安心オレンジネット代表者さん、近隣の薬局薬剤師さん、OT支援メンバー5名と、見学の方でOT4名にもお越しいただき、「認知症ミニ講話～認知症は予防できるのか?～」、「自宅で簡単に出来る転倒と認知症の予防、実践で学ぶ」の二本立てで、講話やバランス評価、体操の紹介などをさせて頂きました。地域住民の方は14名(男性4名、女性10名)が参加して下さい、真剣に講話を聴いて下さったり、体操を行って下さっていました。バランス評価では「意外と難しいね！」などの声も聞かれ、ご自身の身体の状態の気づきに繋がられたのではないかと思います。講話の合間には、参加者の方々と和気あいあいとお話する様子もあり、とても和やかな雰囲気のカフェとなりました。

○カフェを通して「地域づくり・地域高齢者の方の支援」に携わってみませんか？

「安心オレンジネット in 太子堂」は、随時見学が可能です。また、支援チーム員となって下さる方も募集しています。チーム員が増える事で、毎月交替でカフェに参加し、切れ目のない支援ができるようにしていきたいと思っています。ご興味を持っていただけの方は、ぜひ、見学にいらしてください！(見学をご希望の方は、下記問い合わせ先までご連絡ください)

問い合わせ先：一般財団法人 広南会 広南病院

リハビリテーション科 荒谷 (gc832532@so-net.ne.jp) ※→@に変換

転倒予防体操の場面



参加者の方々での語り合いの場面



## 「3 領域（医療・介護・障害福祉） リハビリテーション関連報酬改定研修会」 を振り返って

企画管理局 地域支援部 三浦晃  
(介護老人保健施設 せんだんの丘)

去る 5 月 19 日、日立システムホール仙台にて、地域支援部主催の「3 領域（医療・介護・障害福祉）リハビリテーション関連報酬改定研修会」を開催し、大ベテランから新人層まで総勢 45 名のご参加をいただきました。平成 30 年度の改定は、平成 24 年度以来の診療報酬、介護報酬の同時改定に加え、障害福祉サービス等報酬の改定が重なったトリプル改定ということもあり、年代別では役職者から新人層まで、領域別では教員や行政の方々までと実に幅広い顔ぶれが集いました。

聞くと、当士会での報酬改定関連の研修会はこれが初めてとのことで、この企画・運営に携われたスタッフ一同光栄に感じております。一方で、この企画・運営には様々な工夫や配慮の必要性も感じました。今回の一番の課題は、5 月中旬開催（改定内容の公表から数ヶ月経過しての開催）の利点を活かすしきれなかったことです。具体的には、各領域 2 時間というタイトなタイムテーブルのため、分野ごとの要点をかいつまんだ内容が主となり、改定に対応した実践紹介が少なかったことです。また、役職者から新人層まで幅広い顔ぶれだったため、アンケートも、「すでに改定内容は読み込んでいるためもっと実践部分を聞きたかった」「（一人職場なので）（少数職場なので）（経験が少ないので）基本部分から説明してもらえてありがたかった」など聞きたい点にも幅がありました。こうした点に対応すべく、当士会ホームページに改定に関する質問バナーを用意させていただきましたので、是非ご活用ください（7 月末まで）。

尚、こうした課題を受けて、やがての報酬改定関連の研修会では、まずは 3～4 月に改定内容の概要を行い、追って 5～6 月に改定に対応した実践紹介をするなど、2 部構成での開催もよいのではないかと考えております。

いずれにしろ、このような改定があった際に、解釈や実践に悩んでいる会員、一人職場や若い方々のみの職場で試行錯誤している会員…こうした方々にしっかりと手を差し伸べ、支援していける士会でありたいと思っている次第です。

## ◆つぶやきコーナー◆

### 「広報部の活動」

川崎こころ病院 佐々木俊二

昨年度より事務局担当理事を行っております。佐々木です。このたび、前広報部長の他県への移動に伴い、広報部長代行を務めさせていただきます。広報部は、以前に広報部長を務めておりましたので再任ということになります。どうぞよろしくお願いいたします。

広報部の活動は、県士会ニュースの発行や県士会ホームページの運営、作業療法や県士会の啓発活動と主に3つに分けられます。活動内容は、県士会が取り組んでいる事業を県民の皆様にご存知いただくことで作業療法を知ってもらい、作業療法士の活用を促進すること。また、県士会員へ情報を発信し会員同士の交流や情報交換の場を作ることなどが挙げられると思います。

これからの課題は、情報発信の媒体がインターネットを活用することにより、より不特定多数の人たちに発信されること、会員同士の情報交換もインターネット上のツールを媒体とすることにより質的に変化しているので、現状にあった方法を考えることだと思います。

作業療法士は、患者様や地域の方に直接作業療法を提供することが本来の職務となります。しかし、広報活動は作業療法の啓発という側面からアプローチすることになります。インターネットや啓発イベントなどへの参加に興味のある方、ぜひ一緒に活動してみませんか。また、「ホームページに職場紹介を掲載したい」「つぶやきコーナーに記事を書きたい」という方ぜひご連絡ください。

#### 編集後記

4年に一度のサッカーのワールドカップがあり、寝不足になられている方も多いのではないのでしょうか？私にはわかファンですが、日本代表の試合をテレビで観ながら一喜一憂していました。そんな中での連日の猛暑なので、体調管理も気をつけなければと思っています。皆さんも水分補給や休息をしっかりと取りながら夏を楽しく過ごしてください！

菅原